

災害時の逃げ遅れを防ぐ！自分に合った避難を確認！ ハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時から「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅周辺などの災害リスクを知り、あなたがとるべき避難行動を確認してみましょう。

避難行動判定フロー

●あなたがとるべき避難行動は？

<必ず取組みましょう>

ハザードマップ※1で自分の家がどこにあるかを確認し、印をつけてみましょう。

※1 ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※2、自宅の外に避難が必要です。

例外

※2

- ① 浸水の危険があっても、以下の場合は自宅に留まり安全確保をすること。
 - ・ 洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である。
 - ・ 浸水する深さよりも高いところにいる。
 - ・ 浸水しても水がひくまで我慢できる、水や食料などの備えが十分にある。
- ② 土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は、自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3が出たら、市が指定している避難所や避難場所に避難しましょう。

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、市が指定している避難所や避難場所に避難しましょう。

出典：内閣府「避難情報に関するガイドライン」より

日頃から準備しておくことで、災害時に慌てず避難の遅れによる危険を減らすことができます。改めて、家族や近所の方などと災害時の避難について考えてみませんか？



【問い合わせ先】 防災に関すること…………… 市危機管理課 ☎ 31-0601 FAX 23-5001
 個別避難計画に関すること… 市高齢者福祉課 ☎ 31-0235 FAX 24-0181
 市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 FAX 31-8120